

財 産 目 録

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	備 考
I 資産の部		
1 流動資産		
・現金	169,666	
・普通預金	3,665,796	
(内訳)秋田銀行大館支店	24,295	
秋田銀行大館駅前支店	1,418,573	
秋田銀行大館西支店	13,444	
北都銀行大館支店	1,017,191	
北都銀行大館駅前支店	185	
青森銀行大館支店	71	
みちのく銀行大館支店	418	
県信組大館支店	272,415	
県信組花輪支店	720,049	
県信組鷹巣支店	560	
郵貯銀行	21,936	
青年部会秋銀大館駅前支店	7,306	
青年部会郵貯銀行	12,603	
女性部会秋銀大館駅前支店	143,478	
女性部会郵貯銀行	13,272	
【流動資産合計】		3,835,462
2 固定資産		
(1)基本財産		
定期預金(11口)	16,000,000	
(内訳)①秋田銀行大館支店	2,000,000	基本財産の内 ①～④までは 従来からの基 本財産 ⑤～⑩までは 平成22年度に 会館建設引当 資産から組入 れたもの
②秋田銀行大館駅前支店	2,000,000	
③青森銀行大館支店	1,000,000	
④県信組花輪支店	2,000,000	
⑤北都銀行大館支店	3,000,000	
⑥秋田銀行大館支店	1,000,000	
⑦秋田銀行大館駅前支店	1,000,000	
⑧青森銀行大館支店	1,000,000	
⑨県信組大館支店(2口)	2,000,000	
⑩県信組鷹巣支店	1,000,000	
【基本財産合計】		
(2)特定資産		
・周年行事引当資産	800,000	
(内訳)青年部会(秋銀大館駅前)	500,000	
女性部会(")	300,000	
・退職給付引当資産	680,000	
(内訳)秋田銀行大館駅前支店	680,000	
【特定資産合計】		1,480,000
(3)その他の固定資産		
・敷金保証金	680,000	
【その他の固定資産計】		680,000
【固定資産合計】		
【資産合計】		21,995,462
II 負債の部		
1 流動負債		
・預り金	47,808	
・前受金	53,000	
【流動負債合計】		100,808
2 固定負債		
・退職給付引当金	680,000	
【固定負債合計】		680,000
【負債合計】		780,808
【正味資産合計】		21,214,654

《 財務諸表に対する注記 》

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法 固定資産に該当する資産は、リース対応のため減価償却はなし。
- (2) 引当金の計上基準 退職給付引当金は、年度末の要支給額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理 消費税込み額で表示している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	7,000,000	9,000,000	0	16,000,000
特定資産				
周年行事引当資産 (青年部会・女性部会)	750,000	50,000	0	800,000
退職給付引当資産	3,464,770	0	2,784,770	680,000
会館建設引当資産	13,000,000	0	13,000,000	0
特定資産小計	17,214,770	50,000	15,784,770	1,480,000
合 計	24,214,770	9,050,000	15,784,770	17,480,000

3. 公益法人指導監督基準への対応 (公益事業費割合チェックシート)

(1) 事業費

A 収支決算書上の事業費 (一般会計・特別会計の合計)	6,556,204円
B 決算書上の会議費・管理費のうち、事業費に区分すべき金額	6,068,434円
C 決算書上の事業費・管理費以外の科目のうち、事業費に区分すべき金額	0円
D 事業費合計 (A+B+C)	① 12,624,638円

(2) 事業費合計 (①) のうち指導監督基準における収益事業費 ② 1,040,804円

(3) 会議費・管理費

E 収支決算書上の管理費 (一般会計・特別会計の合計)	11,473,684円
F 上記Bの金額	6,068,434円
G 決算書上の事業費・管理費以外の科目のうち、管理費に区分すべき金額	0円
H 管理費合計 (E-F+G)	③ 5,405,250円

(4) その他の支出

(固定資産取得支出+敷金・保証金支出+借入金返済支出 +特定資産取得支出+法人税等引当支出)	④ 0円
---	------

(5) 次期繰越収支差額 ⑤ 3,734,654円

(6) 総支出額 (①+③+④+⑤) ⑥ 21,764,542円

《 判 定 表 》

項 目	計算方法	判 定 (○または×)		
公益事業費割合	(①-②)/⑥	50%以上か	53.2%	○
収益事業費割合	②/⑥	50%以下か	4.8%	○
管理費割合	③/⑥	50%以下か	24.8%	○